

決算を全員で審査

9月定例会会期中の9月14日に、平成22年度決算について議員全員が委員となり審査を行いました。

委員長は菅澤昌則委員、副委員長は土井秀敏委員が選任されました。ここでは、一般会計の主な質疑の一部を掲載します。

歳入

Q 所一重委員 財政調整基金（貯金）の運用益（利息など）が前年と比較して190万円減額になっているが運用方法について詳細に説明を求めます。

A 出納室主幹 財政調整基金は22年度末現在16億7352万円余です。このうち定期預金が10億円、その他6億円余が普通預金です。銀行への預金で運用しています。22年度の運用益は245万円で利率の大幅な低下により前年度対比で半減してしまいました。



菅澤昌則委員長

Q 椎名義光委員 町民税が前年度と比べ2800万円減収となっているが、町の財政状況とこれからの方向性を示してください。

A 町長 健全な財政運営をしていくため、財政調整基金の積み増しはできる時にやるべきだということやっております。経常的経費（固定的に支出される経費）が大きくなっているため、増やす努力はしなければならぬと考えています。

歳出

Q 加瀬芳廣委員 全国瞬時警報システム整備工事350万円の内容を尋ねます。防災無線との連携はどのようになっていますか。

A 総務課長 このシステムは気象庁が発令する警報を町の防災無線の放送システムを自動的に起動させて、瞬時に住民の皆さんにお知らせするものです。放送エリアや精度が確立していない部分がありますので、まだ運用はしていません。現在は職員が情報を整理した上で放送して

りますが、今後は防災無線と絡ませて運用していきたいと考えています。

Q 高坂恭子委員 住民基本台帳ネットワークシステム機器保守等委託料234万円について、保守管理の契約の形はどのようになっていますか。

A 住民課長 1年とか、2年の単位ではなく、5年間の長期継続契約で行っています。



かけっこリレー（東保育所運動会より）

Q 椎名義光委員 管外（町外）委託保育費393万円の状況と内容を詳細に説明してください。

A 子育て支援課長 多古町に住んでいる方で、周辺の市町村に勤め先がある場合など、保護者から申請があり多古町から他市町村に委託をして保育を行うことができます。この場合、保育料は多古町の基準でいただき、委託料（国の基準で算出）を町から委託先市町村へ支払います。22年度は6人（私立3、公立

3カ所）延べ52か月を支払いました。この逆で本町が受託しているケースもあり、16人で延べ133か月分受託しました。

Q 菅澤環委員 緊急通報サービスと高齢者住宅火災警報器設置委託の対象者と申請方法を説明願います。
A 保健福祉課長 いずれも高齢者一人暮らし世帯などです。申請は基本的には直接保健福祉課へお願いいたします。



平成20年6月から設置が義務化された住宅用火災警報器

A 都市整備課長 委託料は町内23橋について長寿命化（いかに修理をしていけば長く使用できるか）の調査をしたものです。栗山川の町道にかかる中久橋ほか2橋については架け替えを今後検討しなければならぬと考えています。

Q 石渡悦子委員 道路整備基金（22年度までに2億3千万円）を積み立て、一方で区長要望などの生活道

路の補修や排水整備ができないというの逆ではないですか。生活道路を最優先でお願いしたい。
A 町長 生活道路が重要であるということから、基金を創設し、補助事業以外でもできるように、積立をできるときに積み上げておきたいということで行っています。地域から要望があったものは、説明を加え整理をして、順番を地元で理解をしていただいで事業施工しています。

Q 勝又一徳委員 地下水汚染防止対策事業委託料2940万円について、当事者への賠償請求をしていますか。町内にも産業廃棄物処理施設等があり、再発防止の観点からも検討してはどうか。
A 生活環境課長 この事業は22年度で終了します。20年近く前のことですので、当時のことを調査してみたいと思います。



老朽化する中久橋（神行一作）

※財政調整基金：自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。ほかに、地方債の返済を計画的に行うための「減債基金」、大規模施設の整備などのために積み立てる「その他特定目的基金」があります。

監査報告 一般会計（要旨）



石井幸夫監査委員

平成22年度一般会計決算額は、歳入が60億2373万円、歳出が55億6665万円で、翌年度へ繰り越すべき財源は、きめ細かな交付金や住民生活に光をそそぐ交付金事業等の繰越に伴う2587万円、実質収支は4億3120万円の黒字であった。実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は△1553万円で単年度収支に財政調整基金の積立を加え取崩を引いた実質単年度収支は△2820万円である。

総体において、歳入歳出とも計画どおり確保、執行されたものと認められるところであるが、景気動向に伴う税等の徴収の落ち込みが懸念されること、財源の確保の努力が望まれるところであり、歳出においては、施策の緊急性及び費用対効果を十分検討し、事務の効率化を図るとともに健全な財政運営の確保に努められたい。

監査委員 石井幸夫
監査委員 土井清司